

災害発生時の心得
 ~むやみに移動を開始せず、
 落ち着いた行動を~



大規模な災害が発生すると、
 公共交通機関が運行を停止し、
 帰宅が困難になることが予想されます。



多くの人が一斉に帰宅を始めると、火災や建物からの
 落下物などにより負傷する恐れがあり危険である
 ほか、救助・救急活動の妨げとなります。

【むやみに移動を開始しない】

- 身の安全を確保し、職場や集客施設等の安全な場所にとどまろう。
- 災害用伝言サービスにより、家族の安否などを確かめよう。
- 交通情報や被害情報などを入手しよう。



【日ごろから準備しておきたいこと】

- 家族などと安否確認の方法、集合場所を話し合っておこう。
- 職場などに飲料水や食料、携帯ラジオ、地図、運動靴、懐中電灯などを用意しておこう。
- 帰宅経路の災害時帰宅支援ステーション（コンビニやガソリンスタンドなど）の場所を確認しておこう。

【徒歩帰宅者支援の取り組み】

千葉県を含む九都県市では、コンビニエンスストア、ファミリーレストラン、ガソリンスタンド等と徒歩帰宅支援に関する協定を締結しています。



これらの店舗では、災害発生時に水道水やトイレの提供のほか、
 道路交通情報などを可能な範囲で提供していただけます。

こうした店舗には、「災害時帰宅支援ステーションステッカー」
 が掲示されていますので、日頃から帰宅経路の店舗の場所を
 確認しておくことが大切です。



※ 九都県市：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市

京成臼井駅前交番事件受理状況

自転車盗 2件、空き巣1件、暴行1件

(1/1~1/31)



京成臼井駅前交番

3月 号

佐倉警察署

043-484-0110

京成臼井駅前交番

043-487-5510

交番・駐在所の再編整備を実施します

県民の体感治安に直結するような

重要凶悪事件などが夜間に多く発生している現状に対応するため、交番・駐在所の配置を見直し、夜間における警戒態勢を強化する必要があります。

千葉県警察では、署の限られた人員を最大限に有効活用するため、隣接する交番・駐在所等で対応可能な県内の一部の駐在所を統合の上、警戒要員を捻出し、24時間体制で管内全域の治安維持に向けた警察力を確保します。



…再編整備の効果…

- 夜間体制の強化
- 警察署や県警本部のパトカーによる警戒の強化
- 事案対応と来所者対応の両立
- 複数の警察官による連携した対応



県民の皆様の安全安心を実感できるくらしの実現に向け、
県警を挙げて対応してまいりますので、
ご理解を賜りますようお願い申し上げます。



詳しくは千葉県警察ホームページをご覧ください。
問い合わせ先 千葉県警察本部地域課
☎043-201-0110(内線3562、3599)

